

静岡労働局だより

- ◆ 静岡地方労働審議会の開催について 1
- ◆ 静岡県働きやすい職場づくり推進公労使会議の開催について 1
- ◆ 平成28年4月の人事異動について 2
- ◆ 有限会社伊豆介護センターがパート表彰奨励賞を受賞！ 3
- ◆ 4月から女性活躍推進法に基づく認定が始まりました 3
- ◆ 静岡県最低工賃について 3
- ◆ 静岡労働局に「雇用環境・均等室」を新たに設置 4
- ◆ 静岡県内の有効求人倍率（平成28年2月内容） 4



2016.4

静岡地方労働審議会の開催について

総務課
TEL054-254-6317

平成28年3月25日（金）、静岡地方合同庁舎において、平成27年度第2回静岡地方労働審議会が開催されました。

はじめに、畑家内労働部会長から「静岡県広幅綿・スフ織物業最低工賃、静岡県広幅綿・スフ織物業最低工賃及び静岡県別珍・コール天織物業最低工賃」についての廃止決定の報告があり、次に平成28年度の静岡労働局行政運営方針及び平成27年度行政運営進捗状況について、労働局の担当部・室長から現状と課題及び対策を説明し、それに対して委員による審議が行われました。



求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応、農業分野モデル事業や女性の活躍推進など様々な意見が出されました。
静岡労働局では、同審議会での貴重な意見を基に、各行政に反映させて取組んでまいります。

審議会開催の様子

静岡県働きやすい職場づくり推進公労使会議の開催について

雇用環境・均等室
TEL054-254-6320



協議会開催の様子

平成28年3月25日（金）、静岡地方合同庁舎において、静岡県働きやすい職場づくり推進公労使会議が開催されました。地域ぐるみで働き方改革を推進していくために設置された、この会議では、労働局から「静岡県正社員転換・待遇改善実現プラン」の策定及び「働き方改革」に関する取組状況及び雇用環境・均等室（新組織）の設置について、説明しました。

また、経済産業省関東経済産業局から平成28年度の施策である「地域中小企業人材コーディネーター事業」等の説明があり、使用者側委員と労働者側委員からは有給休暇の取得促進や同一職種同賃金について、地方自治体からは正社員化に向けた正社員化へのハローワークとの連携や女性の活躍推進に係る取組などについて、説明・意見をいただきました。

平成28年4月の人事異動について

総務課
Tel.054-254-6317

(総務部)

新官職	氏名	旧官職
総務課 課長	酒井 恵一	福井労働局労働基準部 労災補償課長
総務課 総務企画官	天野 利之	地方訓練受講者支援室 室長
労働保険徴収課 課長	熊切 達也	総務課 課長補佐(会計第1係担当)

(雇用環境・均等室)

新官職	氏名	旧官職
室長	和田 秀美	雇用均等室 室長
雇用環境改善・均等推進監理官	竹山 直司	沼津監督署 署長

(労働基準部)

新官職	氏名	旧官職
賃金室 室長	寄田 茂	島田監督署 署長
健康安全課 課長	赤池 義規	企画室 室長
労災補償課 課長	堂前 信幸	賃金室 室長

(職業安定部)

新官職	氏名	旧官職
職業安定課 課長	水口 正明	沼津安定所 所長
職業安定課 雇用保険監察官	守野 和人	富士宮安定所 所長
地方訓練受講者支援室 室長	市川 富章	西尾安定所 所長

(労働基準監督署)

新官職	氏名	旧官職
静岡監督署 署長	西村 安弘	健康安全課 課長
沼津監督署 署長	土屋 洋	三島監督署 次長
富士監督署 署長	飯田 誠一郎	健康安全課 産業安全専門官
磐田監督署 署長	高塚 睦雄	健康安全課 主任産業安全専門官
島田監督署 署長	和田 久	富士監督署 署長
浜松監督署 副署長	小長谷 幸弘	浜松監督署 次長
浜松監督署 副署長(労災担当)	鈴木 達幸	静岡監督署 次長(労災担当)
静岡監督署 副署長	後藤 充宏	静岡監督署 次長
静岡監督署 副署長(労災担当)	野末 雅彦	労災補償課 労災医療指導監査官
三島監督署 副署長	野元 紀男	健康安全課 産業安全専門官
磐田監督署 副署長	重信 聡	監督課 特別司法監督官(併)監察監
島田監督署 副署長	森 正樹	島田監督署 次長

(公共職業安定)

新官職	氏名	旧官職
静岡安定所 所長	村田 政義	職業安定課 課長
浜松安定所 所長	田島 忠志	総務課 課長
沼津安定所 所長	井村 修	三島安定所 所長
三島安定所 所長	藤沼 直志	職業安定課 雇用保険監察官(所)
掛川安定所 所長	尾形 正博	静岡安定所 次長(職業紹介担当)
焼津安定所 所長	青山 知彦	総務課 人事計画官
静岡安定所 次長(職業紹介担当)	美濃部 光啓	労働保険徴収課 課長補佐(適用係担当)
浜松安定所 次長(管理担当)	藤森 伸幸	浜松安定所 細江出張所長
浜松安定所 細江出張所長	杉山 明彦	地方訓練受講者支援室 室長補佐

有限会社伊豆介護センターがパート表彰奨励賞を受賞！

雇用環境・均等室
Tel.054-252-5310



厚生労働省は「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の奨励賞として、有限会社伊豆介護センター（本社：伊東市、代表取締役 稲葉雅之）を選定し、1月20日に東京で実施した式典にて表彰しました。

本表彰はパートタイム労働者の活躍推進に積極的な企業を表彰し、その取組を広く発信することで、企業の自主的な取組を促す目的で創設、今回が第1回となります。



(有)伊豆介護センター 2列目左から1番目

4月から女性活躍推進法に基づく認定が始まりました

雇用環境・均等室
Tel.054-252-5310

女性活躍推進法に基づく認定とは

女性活躍推進法では、「一般事業主行動計画」の策定、策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用することができ、女性活躍推進事業主であることをアピールすることができます。

認定制度について、詳しくは、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）のパンフレット「認定を取得しましょう！」をご参照ください。



女性活躍推進法
に基づく認定
マーク「えるぼし」

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/nintei_1.pdf

静岡県最低工賃について

賃金室
Tel.054-254-6315

◎ 静岡県最低工賃（繊維3業種）の廃止について

次の最低工賃については、平成28年3月23日限りをもって廃止されました。

○ 静岡県広幅綿・スフ織物業最低工賃

静岡県の区域内で広幅綿・スフ織物業に係る整経又は管巻きの業務に従事する家内労働者及び同業務を委託する委託者に適用される最低工賃

○ 静岡県広幅綿・スフ織布業最低工賃

静岡県の区域内で広幅綿・スフ織物業に係る織布の業務に従事する家内労働者及び同業務を委託する委託者に適用される最低工賃

○ 静岡県別珍・コール天織布業最低工賃

静岡県の区域内で別珍・コール天織布業に係る織布の業務に従事する家内労働者及び同業務を委託する委託者に適用される最低工賃

◎ 静岡県最低工賃について

現在、定められている最低工賃は、次のものになります。

○ 静岡県紙袋製造業最低工賃 <効力発生日 平成15年4月16日>

静岡県の区域内で紙袋製造業（※）に係るビニールかけ、ロしん入れ、穴あけ又はひも付けの業務に従事する家内労働者及び同業務を委託する委託者に適用される最低工賃

（※）次の紙袋の製造に限ります。

品目：ショッピング袋、大きさ：半切（縦が90cmで、かつ、横が60cmのもの）の原紙使用のもの）、層数・底の型：1層角

○ 静岡県車両電気配線装置製造業最低工賃 <効力発生日 平成26年4月25日>

静岡県の区域内で車両電気配線装置製造業に係る業務（カプラー差し、チューブ通し、キャップ通し）に従事する家内労働者及び同業務を委託する委託者に適用される最低工賃

最低工賃とは？

家内労働（いわゆる内職）を委託する場合における工賃の最低限度を定めたものです。家内労働の委託者は、最低工賃の金額以上の工賃を支払わなければなりません。

静岡県最低工賃の詳細については、静岡労働局HP（賃金室）をご覧ください。

<http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/roudou/chingin.html>

静岡労働局に「雇用環境・均等室」を新たに設置

雇用環境・均等室
Tel.054-252-5310

静岡労働局では組織の見直しを行い、平成28年4月から「雇用環境・均等室」を新たに設置しました。

これまで、パワハラや解雇に関する相談は総務部、企業への啓発指導は労働基準部が、またセクハラやマタハラに関する相談・指導は雇用均等室が行っていました。しかし、パワハラやマタハラなどを同時に受けるケースや、同じ企業に対して違った部署が重複して指導を行うといったケースも見られていました。

そこで、これまで担当部署ごとに行っていた取組や対応などを「雇用環境・均等室」が一体的に行うよう見直し、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの取組を効果的に推進していきます。

【ポイント】

- ① 総合的な行政事務の展開
「雇用環境・均等室」が、「女性の活躍促進」や「働き方改革」などの企業・経済団体への働きかけをワンパッケージで効果的に実施
- ② 労働相談の窓口の一本化・個別の労働紛争の未然防止と解決の一体的実施
「雇用環境・均等室」に、労働相談の窓口を一本化。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組（企業への指導）と解決への取組（調停・あっせんなど）を一体的に実施
- ③ 業務実施体制の整備・強化
女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革などの取組を強力に進めるため、「雇用環境・均等室」に専門官職（雇用環境改善・均等推進指導官）を配置

《新たな組織の連絡先など》

静岡労働局雇用環境・均等室

住所：〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50静岡地方合同庁舎

電話：企画担当 3階 (054) 254-6320

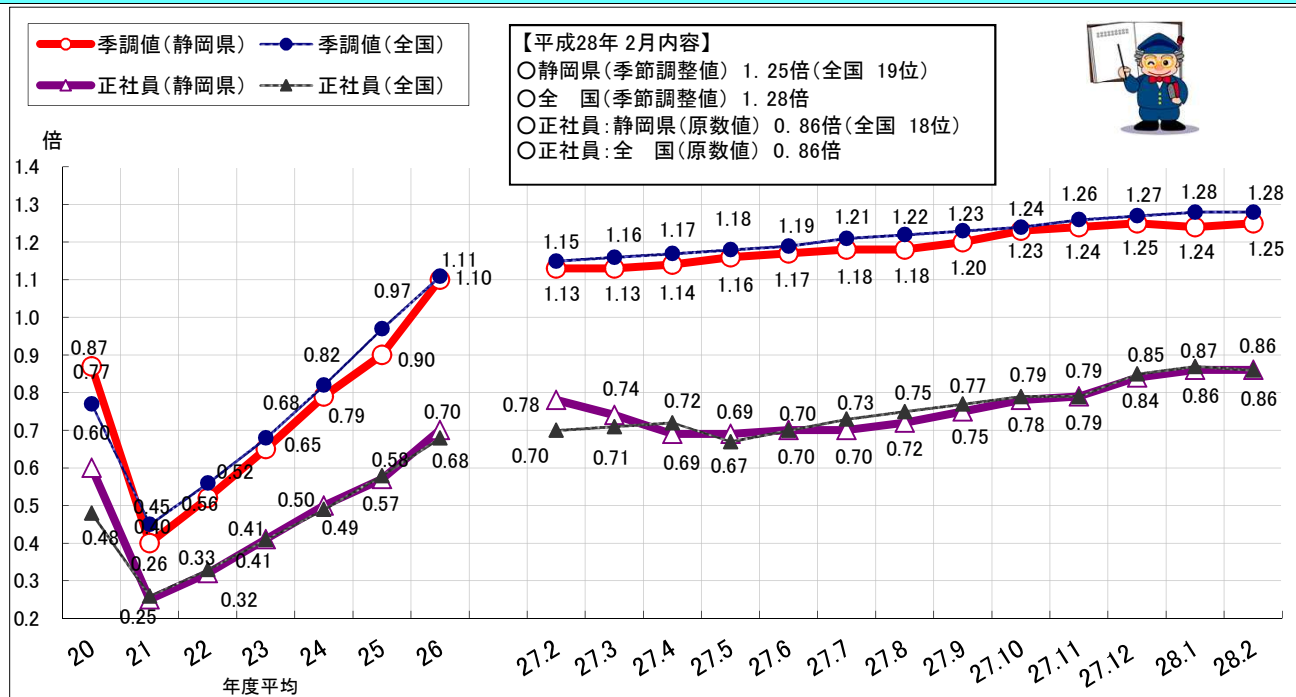
指導担当 5階 (054) 252-5310

総合労働相談コーナー (054) 252-1212



静岡県内の有効求人倍率(平成28年2月内容)

職業安定課
Tel.054-271-9950



死亡事故災害発生状況

	H28年発生		H27年発生 確定値
	(3月把握分)	1~3月	
製造業	2	3	9
建設業	0	2	13
運輸業	1	1	5
農林業	0	0	1
その他	0	1	6
合計	3	7	34

編集・発行

静岡労働局 雇用環境・均等室

〒420-8639

静岡市葵区追手町9番50号(静岡地方合同庁舎3階)

TEL <054>254-6320

FAX <054>254-6543

<HP> <http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>